

「暮らしの安全モデル校指定事業」事業実施報告書

モデル校指定校名 : 岐阜県立揖斐高等学校

1. 事業の実施期間 平成 29 年 5 月 22 日から平成 30 年 2 月 28 日

2. 学校の概要

学校名	岐阜県立揖斐高等学校
学級数	通常学級：各学年 4 学級、特別支援学級：なし
児童生徒数	全生徒数：417 人（平成 30 年 2 月 28 日現在）
URL	http://school.gifu-net.ed.jp/ibi-hs/

3. 調査研究のテーマ

(1) 調査研究のテーマ

消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育
～消費者トラブルの事例を通して賢い消費者を育成する～

(2) 調査研究のテーマを設定した背景

本校の生徒の実態として、携帯電話でゲームをしたり、インターネットを利用した通信販売で商品を購入したりする生徒がいる。ゲームの多くは、課金をすることで楽しさが倍増するものが多い。またネット通販では、音楽や電子書籍を購入しており、現金を扱わないことから、知らないうちに高額な料金が発生している事例もある。

ネット上でのお金の使い方は事前知識と注意が必要であるため、正しい利用がなされているのか現状を知り、今後の消費者教育に繋げたいと考えた。

そのためには、さまざまな消費者問題を調査し、具体的な事例を提供する中で、生徒が主体的に考え、賢い消費者になるよう導きたい。そして、各自が学んだことを家庭や地域に発信できるようにしたい。

4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容・実施日程

時 期	内 容	備 考
4月25日	第1回研究推進会議開催 (研究内容・日程について協議・検討)	参加者 11人
5月24日	第2回研究推進会議開催 (アンケートの内容について協議・検討)	参加者 11人
6月29日	消費者教育講演会(消費生活出前講座)	参加者 約450人
7月20日	第3回研究推進会議開催 (授業計画について協議・検討)	参加者 11人
9月 4日	第4回研究推進会議開催 (研究授業について協議・検討)	参加者 11人
11月 8日	研究授業の公開	参加者 30人
11月28日	第5回研究推進会議開催 (研究授業のまとめ)	参加者 11人
12月 1日	賢い消費者教育講演会	参加者 約450人

12月22日	第6回研究推進会議開催 (研究報告について)	参加者 11人
2月1日	家庭・福祉科担当者会議で研究発表	参加者 約90人
2月1日～ 2月28日	パンフレットの印刷・配付	500部 配布先:環境生活部県民生活相談センター、学校支援課、揖斐川町役場、揖斐川町子育て支援センター、揖斐川町食生活改善協議会、揖斐川中学校、北和中学校、大野中学校、池田中学校、神戸中学校、井藤中学校、家庭・福祉教育研究会、校内

内容

①6月29日 消費者教育講演会（消費生活出前講座）

目的：インターネットによる消費者トラブルの実例と対処方法を学ぶことにより、賢い消費者を育成する。

日時：平成29年6月29日(木) 6限

場所：体育館

講師：岐阜県民生活相談センター 消費生活相談員 海田 修

内容：県民生活相談センターの紹介、契約、クーリング・オフ制度、インターネットでの通販トラブル（ショップ・個人取引）、ワンクリック請求・架空請求トラブル、188の案内など

生徒の感想：ワンクリック請求などのアドバイスに役に立つ。もし、見知らぬ請求がきても対処できる。「188」のことが知れた。いつかそうなったときに落ち着いて対処できる。知らないことを知ることができた。消費者トラブルにあった時の対策がわかった。ネットで物を買うときに慎重になれる。詐欺などに引っかかるためにはどこに注目するかわかった。いろんなことが知れた。請求がきても払わなくていいことがわかった。クーリングオフがわかった。消費生活センターに相談すればいいことがわかった。

②11月8日 研究授業の公開

別添

③12月1日 賢い消費者教育講演会

目的：消費者トラブルの事例と対処方法を学ぶことにより、賢い消費者を育成する。

日時：平成29年12月1日(金) 5～6限

場所：体育館

講師：落語家 笑福亭 学光

内容：落語を聞いて賢い消費者になろう。架空請求、詐欺商法、クーリング・オフ制度、消費者センター、悪質商法110番などについて知る。

賢い消費者教育講演会

平成 29 年度 捱斐高 topics No.

平成 29 年 1 月 1 日(金)

『落語を聞いて賢い消費者になりましょう』と題して、本校体育館で、全校生徒を対象にした講演会を実施しました。講演会の目的は、消費者トラブルの事例と対処方法を学ぶことにより、賢い消費者を育成することです。講師として、落語家の笑福亭学光さんをお招きし、腹話術を用いたお話、生徒や先生がステージに上がり落語を教えていただいたり、手を動かしたゲームをしたりなど、大いに笑い、そして、消費者教育について考えた 70 分間でした。生徒の感想に「騙されたときに今日のお話のようにお笑いですまされればいいが、すまされない場合がいっぱいある。もっと賢くなつてオレオレ詐欺などに騙されないようにしたい。」「おもしろくてずっと笑っていたから飽きなかった。次はどんなオチがあるのか楽しみでずっと聞きたいと思った。」「腹話術が一番笑った。機会があればまた聞きたい。」などがありました。



④ 2 月 1 日 家庭・福祉科担当者会議で研究発表
別添

④2月1日～2月28日 ポスターの印刷・配付
配布したポスター

怪しいサイトに ご用心!!



ちょっと待った！

今ならこんな高級品が
この値段!
今買わないと損しますよ!

下の図はあやしいサイトの一例だよ
怪しいところを探してみよう



← → <http://www.naissesshop.com> X

YAHUUUショッピング サイトのURL（アドレス）がおかしい

ホーム 貨物一覧 カートお問い合わせ

人気ブランドバック
今期の最新モデル

50,000円 → 10,000円
オフ80%まで割約

店舗の住所が正しく書かれていなさい

会社概要 YAHUUUショップ 住所：東京都千代田区
連絡先：○△××@abcd.com

購入する 在庫あり

□支払方法について
銀行振込、前払い
□送料・配達
完全無料！二日か五日届けます！
□振込先
銀行・支店名：三井東京銀行
口座番号：0324501
名義人：チョウ ユウシ

発送先がメールアドレスのみ
支払い方法が銀行振込のみ、前払いのみ
振込先が個人名

個人情報を入力する前に確認しよう!!



(2) 調査研究の成果と課題

【検証】

アンケート実施①（消費の分野に入る1か月前）→アンケート集計結果より検証

アンケート実施②（研究授業後1週間以内）→アンケート集計結果より検証

アンケートは別添

【成果】

- ・情報収集能力が身に付く
- ・商品購入時、メリット・デメリットに気づき、主体的に意思決定ができる
- ・お金の管理ができる
- ・賢い消費者になる
- ・自分だけでなく、家族や地域の方々に啓蒙活動ができる

【今後の課題】

- ・調査研究のテーマを「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育～消費者トラブルの事例を通して賢い消費者を育成する～」に絞り、1年間実施したが、消費者教育に関わるその他の分野については研究していない。生徒の実態に即して、今後も継続して研究ていきたい。

「家庭総合」
研究領域 消費生活と資源・環境

生活設計における自立・共生力を育む実践的・体験的な指導法の工夫
～主体的・対話的で深い学びを通して、
課題解決できる能力を育成するための授業展開の工夫～

地区代表校 大垣南高等学校
研究発表校 捷斐高等学校
大橋 若奈

生活設計における自立・共生力を育む指導法の工夫

～主体的・対話的で深い学びを通して、課題解決できる能力を育成するための授業展開の工夫～

揖斐高等学校

大橋 若奈

I 研究のねらい

現代社会の情報化やグローバル化、サービス化に伴い、私たちの消費生活も変化している。「家庭総合」の「消費生活」の分野では、こうした社会の変化を背景に起こる今日の消費者問題について把握させ、必要な情報を収集し、適切な意思決定をもとに自立した消費生活を送ることができる「賢い消費者」を育成することが大切であると考えた。

変化し続ける社会の中で情報に惑わされず、生徒に自ら考え方行動する力を身に付けさせるために、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」を取り入れた授業実践を行いたいと考え、このテーマを設定した。

II 地区研究の歩み

6月 西濃地区担当者会議 研究テーマ、研究内容の協議

8月 西濃地区担当者会議

●講演会

- ・演題：「消費者市民を育む消費者教育の実践について」
- ・講師：公益財団法人 消費者教育支援センター 総括主任研究員 柿野成美 氏

●研究会

- ・各校の指導案及び授業実践の発表

11月 西濃地区担当者会議

●研究授業

- ・単 元：第6章 経済生活を設計しよう 2. 消費者問題の現状と課題
- ・授業者：揖斐高等学校 大橋若奈

●研究協議

- ・各校の授業実践の報告、意見交流

III 本校の研究実践

1 学校紹介

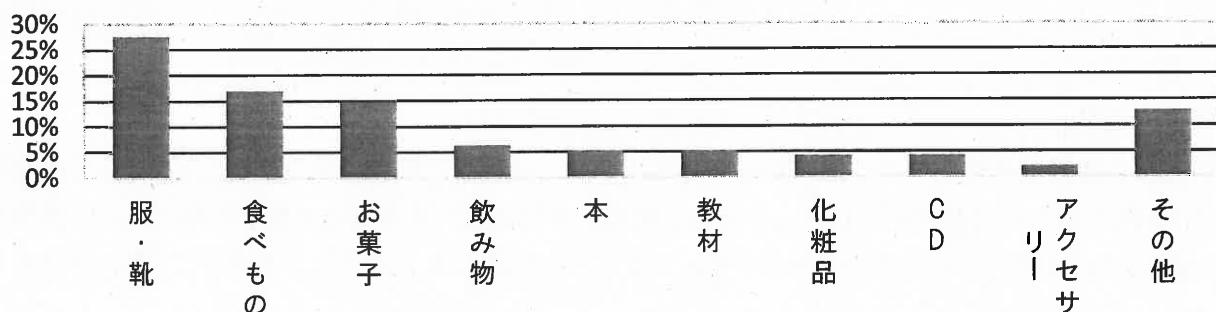
揖斐高等学校は創立98年を迎える歴史と伝統ある学校である。普通科、普通科ビジネスコース、生活環境科を設置し、生活環境科は食物、和装、服飾、福祉の4コースに分かれている。地域のボランティア活動に積極的に参加し、学習を発展させた様々な取り組みを行っている。普通科は「家庭総合」を1、2年次に4単位、普通科ビジネスコースは「家庭基礎」を3年次に2単位、生活環境科は「家庭総合」を1年次に4単位履修している。

2 生徒の実態把握

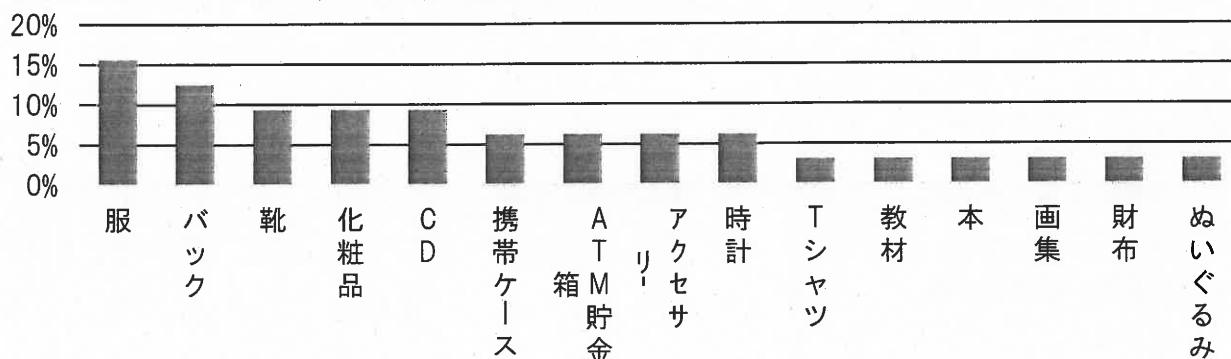
(1) 生徒への事前調査 (アンケート調査より)

「家庭総合」を履修している1年生を対象に、6月に消費生活に関するアンケートを実施した。

①この1か月で、自分で現金で購入したものは何ですか。



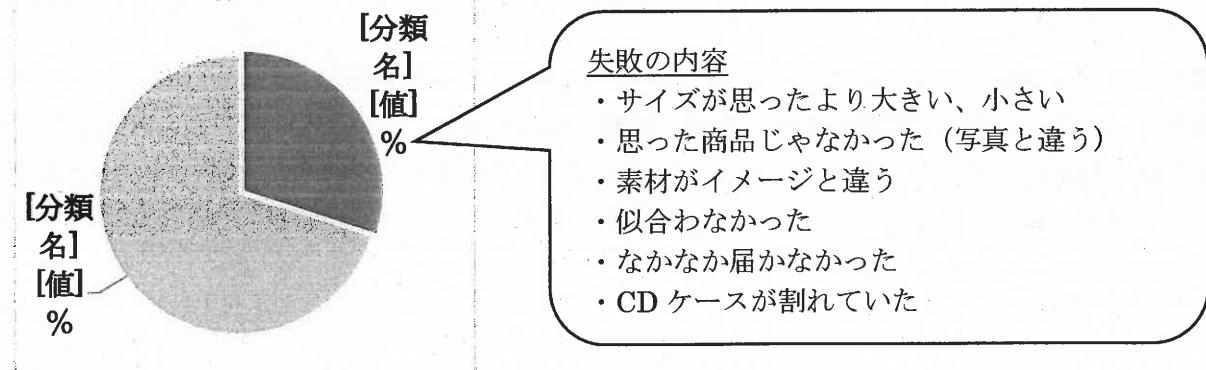
②この1か月で、自分でネットで購入したものは何ですか。



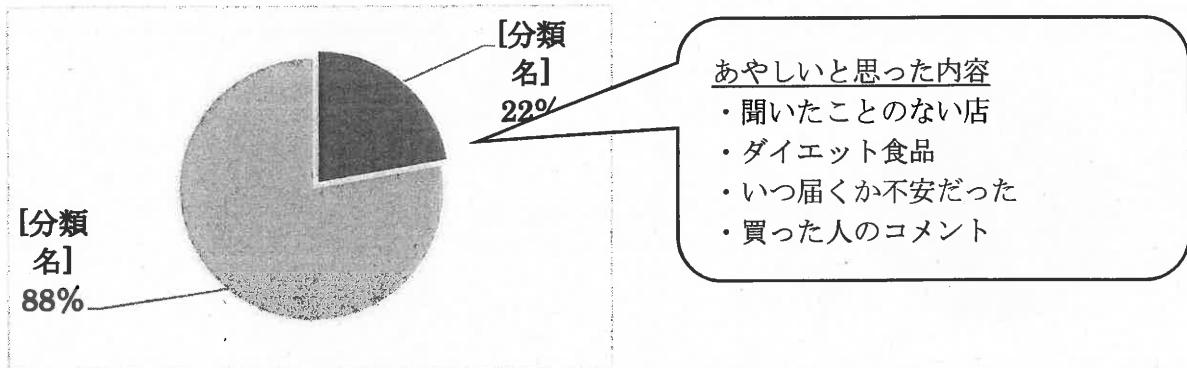
③インターネットで服を買おうと思います。何を重視して買いますか? (1位~3位まで選ぶ)

	①値段	②流行	③見た目	④ブランド名	⑤サイズ	⑥自分に似合うか	⑦着心地	⑧早く届くか	⑨宣伝している人	⑩の言葉	⑪今だけ〇%オフなど	⑫が良いか	⑬売元かどうか	⑭信用できる会社、販	⑮安全(産地)	⑯家族の意見	⑰友達の意見
1位	44%	2%	18%	5%	11%	7%	0%	0%	0%	2%	0%	11%	0%	0%	0%	0%	0%
2位	28%	7%	10%	0%	25%	15%	2%	0%	0%	3%	3%	2%	2%	3%	0%	0%	0%
3位	13%	5%	18%	10%	18%	10%	5%	2%	0%	3%	3%	7%	0%	5%	0%	0%	0%

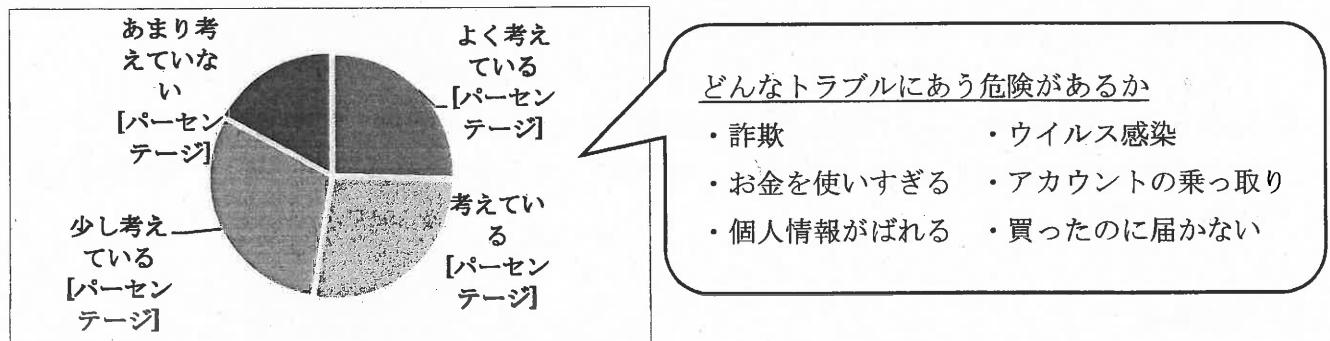
④インターネットで買い物をして、失敗したことはありますか?



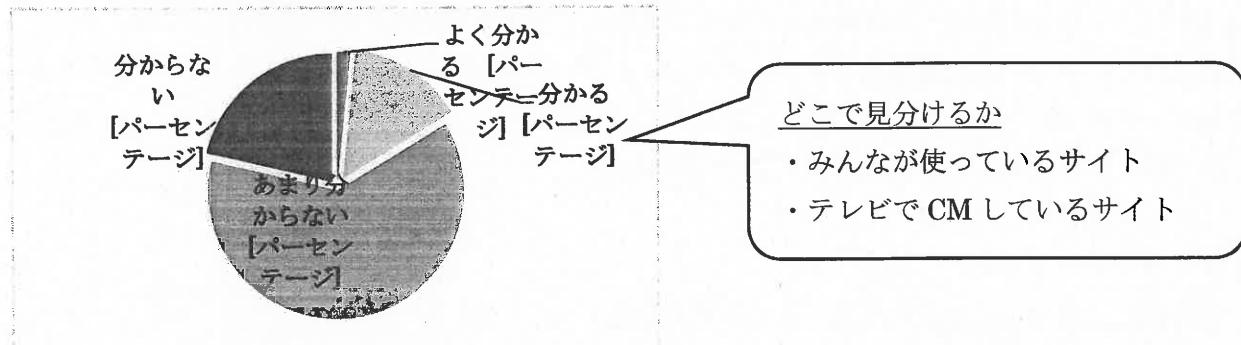
⑤インターネットで買い物をするとき、あやしい、危険だと思ったことはありますか？



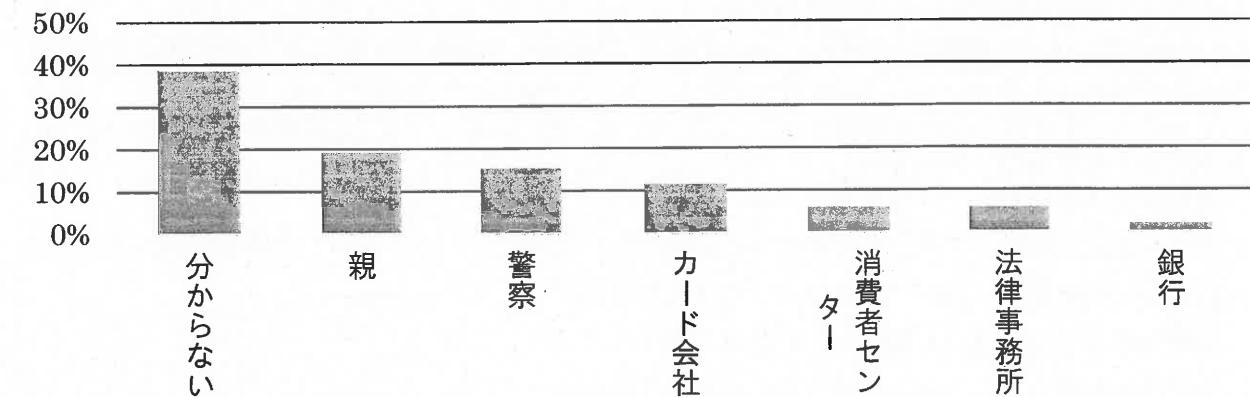
⑥インターネットで買い物やゲームをするとき、トラブルにあう危険があることを考えていますか？



⑦インターネットで信用できるサイトかどうか見分ける方法が分かりますか？



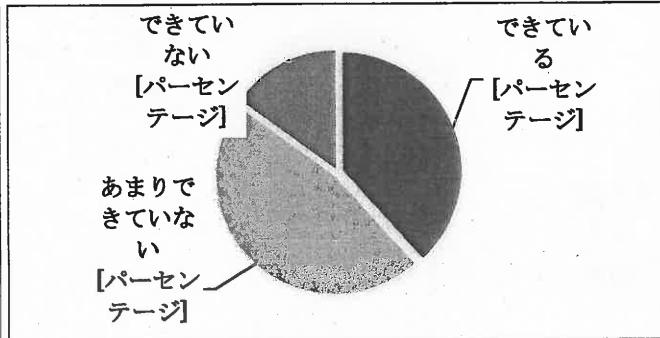
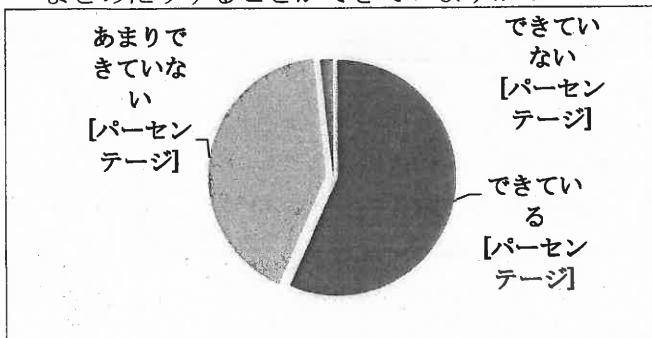
⑧トラブルに巻き込まれたとき、どこに相談すればよいか分かりますか？



⑨授業の中で、自分の意見を書いたり

⑩授業の中で発言することはできていますか？

まとめたりすることができますか？



(2) アンケート結果の考察

- ・インターネットを利用してよく買い物をする1年生の生徒は24%だが、2, 3年生は35%と多く、進級するにしたがって増加する傾向にある。
- ・インターネットで買い物やゲームをする際、トラブルにあう危険性を考えている生徒は多いが、どんなトラブルがあるか、トラブルの予防法、対処法についての知識は乏しい。
- ・授業の中で自分の意見を書いて表現することはできていると答える生徒が多いが、それを発言できる生徒は少ない。

3 授業実践

(1) 【1時間目／16時間】 クイズを通して消費者問題を知ろう

消費生活に興味・関心をもたせ、言語活動が苦手と感じる生徒も意欲的に取り組めるよう、消費者庁発行の冊子「社会への扉」に掲載されている12問のクイズを解いた。個人で解答した後、グループで話し合い、グループの解答を決めた。その後、スライドで答え合わせを行った。(クイズの正答にアンダーライン)

1：店で買い物をするとき、契約が成立するのはいつ？

- ①商品を受け取ったとき
- ②代金を払ったとき
- ③店員が「はい、かしこまりました」と言ったとき

正答率 9%

2：店で商品を買ったが、使う前に不要になった。解約できる？

- ①解約できない
- ②レシートがあり1週間以内なら解約できる
- ③商品を開封していなければ解約できる

正答率 5%

3：17歳の高校生が、保護者に内緒で10万円の化粧品セットを購入した。この契約は取り消せる？

- ①取り消すことはできない
- ②未成年者取り消しができる

正答率 14%

- ③保護者が取り消しを求めたときのみ、未成年者取り消しができる

4：街で呼び止められ、展示会場に言ったら勧誘され、断れなくて10万円の絵画を契約してしまった。この契約をクーリング・オフすることはできる？

- ①事業者がウソを言って勧誘した場合はできる
- ②絵画を飾るなど、商品を使用していなければできる
- ③契約してから8日間であれば、クーリング・オフできる

正答率 63%

5 : ネットショップでTシャツを買ったけれど似合わない。クーリング・オフできる?

①クーリング・オフできない

②契約してから14日間ならクーリング・オフできる。

③商品が届く前ならクーリング・オフできる。

正答率 60%

6 : 買い物をした後日に代金を支払うことになるのはどれ?

①デビットカードで買う

②クレジットカードで買う

③プリペイドカードで買う

正答率 63%

7 : クレジットカードの支払方法で、1つ1つの商品の残高が分かりにくいのは?

①36回分割払い

②リボルビング払い(リボ払い)

③ボーナス1回払い

正答率 54%

8 : 自動車教習所へ通うため金融機関から20万円を年利(金利)17%で借りた。

毎月5,000円ずつ返済した場合の返済総額は?

①約23万円

②約26万円

③約29万円

正答率 25%

9 : 必ずもうかる投資ってあるの?

①「必ずもうかる投資」はない

②マルチ商法の仕組みを使った投資は必ずもうかる

③専門家なら必ずもうかる投資を知っている

正答率 93%

10 : 製品による事故が発生したとき損害賠償を求めることはできる?

①損害賠償はされない

②製品の代金のみ返金を求めることができる

正答率 72%

③欠陥による損害であれば、治療費なども含め広く損害賠償を求めることができる

11 : 消費生活について相談したいときかける電話番号は?

①消費者ホットライン118番

②消費者ホットライン188番

③消費者ホットライン189番

正答率 51%

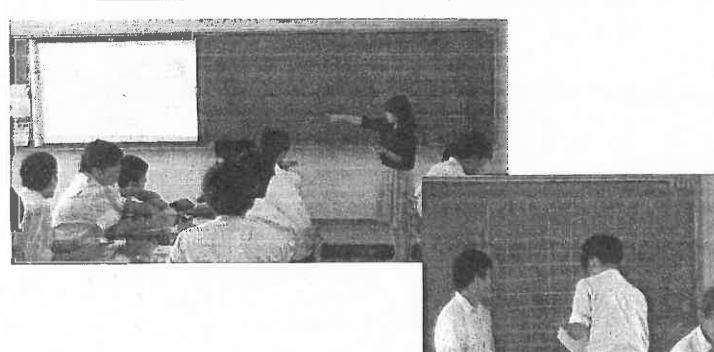
12 : 消費者トラブルにあったとき、あなたならどうする?

①自分が我慢すればよいことなので何もしない

②ネット上に事業者を誹謗中傷した書き込みをする

正答率 93%

③消費生活センターや事業者(お客様相談センター)に相談する



<授業の感想>

- ・クイズだと分かりやすくて覚えやすかった。
- ・楽しく勉強できた。
- ・ネットではクーリング・オフできないと聞いてびっくりした。
- ・ネットの情報を見極める力をつけたい。
- ・買う前に真剣に考えるのが大切だと思った。

(2) 【2時間目／16時間】研究授業

□単元指導計画

1 単元・小単元	第6章 経済生活を設計しよう（16時間）
2 小単元の目標	消費生活や家庭経済に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できるようにする。
3 本例における生徒の実態	<p>情報化によって様々な生活情報が溢れる現代は、人々の嗜好や購入方法が多様化している。情報化は高校生のライフスタイルや消費生活にも影響を及ぼしている。本校生徒のほとんどがスマートフォンを持っており、インターネットを利用して買い物をする機会も少なくない。学年が進行するにしたがって、インターネットを利用して購入する機会も増加している。購入する物は服や小物、ゲームなど様々である。買い物をするのに不便な地域に住む生徒が多く、インターネットを利用し、より便利な方法で買い物をする機会が今後益々増加すると考えられる。</p> <p>インターネットによる情報は必ずしも安全とは言えず、正しい情報を選択して利用することが求められる。しかし、生徒たちは、正しい情報の見分け方を知る機会が少なく、溢れる情報の中で何を見て選択したらよいか判断することは難しい。知識が乏しい上に、よく読んだり考えたりせずにインターネット通信販売を利用すると、トラブルに巻き込まれる危険性が高くなる。どんな情報を見て判断するとよいか、またトラブルに巻き込まれた場合の対処方法について、知識を身に付けることが必須である。</p>
4 育てたい資質・能力	情報社会において、消費者として必要な情報を選択し活用する力や、消費生活の中で予想されるトラブルとその対処方法について、知識を身に付けさせたい。そして、今後巻き込まれる恐れのある問題に対して注意深く観察し、じっくり考え方とする態度を育みたい。そこで、本単元の学習では、できるだけ生徒に身近な事例を取り上げ、何に気を付けたらよいか、自分の消費生活を振り返りながら考えさせたい。今すぐに実践することだけでなく、今後クレジットカード等を利用して購入する際の注意点など、将来必要となる知識を定着させたい。そして、安全に消費生活を送っていくための判断力を育てたい。

【参考文献】

- | | |
|--|------------|
| ○「新家庭総合 主体的に人生をつくる」 | 大修館書店 |
| ○「生活学Navi」 | 実教出版 |
| ○「おっと！落とし穴」 | 県民生活相談センター |
| ○「社会への扉」 | 消費者庁 |
| ○「おっと！落とし穴」ホームページ
http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shohi-seikatsu/shohiseikatsu-sodan/kenmin-seikatsu/otoshiana.html | |
| ○「国民生活センター」ホームページ
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20160616_1.html | |
| ○「日本通信販売協会」ホームページ
http://www.jadma.org/consumers/usage_fraud/ | |
| ○「通信販売被害の予防と対策」
http://hamanako-kankou.uzusionet.com/turedure/fraud_site/index.html | |

授業に使用したあやしいサイト例

①

まとめ①

日本語があかしい

②

まとめ②

アドレスが違う <http://www.rakuten.co.jp...>

③

まとめ③

支払い方法が銀行振込だけ

④

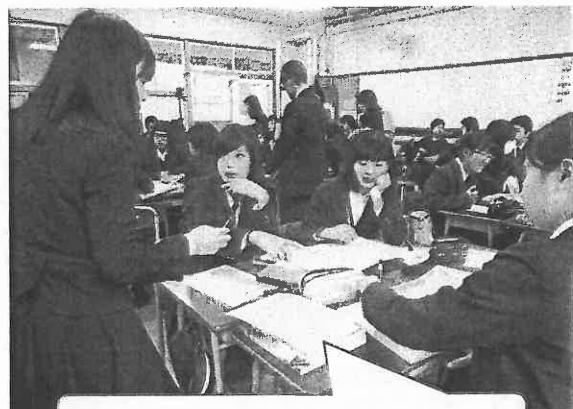
まとめ④

日本のサイトではない

連絡先がメールしかない

住所がはっきりしない

<研究授業の様子>



サイトのあやしい部分を探す

ジグソー法で交流



自分の班に戻り
聞いたことを説明



自分の班のサイトを
もう一度見直す

発表と解説



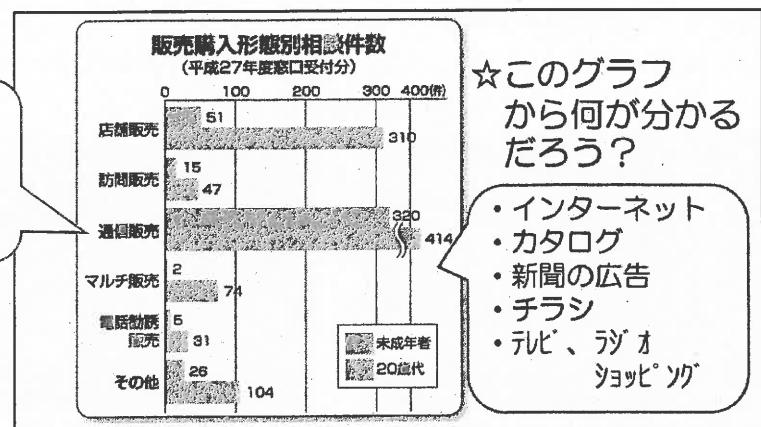
<授業の感想>

- ・はじめ資料を見た時は「どこがあやしいの！？」と思った。でもよく見ると、おかしい事だらけだった。ネットの普及がすごい今、見分ける力はとても大切なので、これからはまず URL が正しいか見るようになりたい。
- ・いろいろなグループの意見を聞いて、サイトのあやしい情報が分かった。今日の授業を聞いて、住所が書いてあったら調べるなど、情報が本当かどうか見分けていきたいと思った。
- ・自分たちのグループの意見だけじゃなく、他のグループの意見も知ることができて良かった。
- ・今まででは検索して最初に出てくるサイトは有名で安全だと思っていたけれど、詐欺サイトの可能性があると分かったので、細かいところまで見るように意識したい。
- ・普段は画像や値段だけを見て買うことが多いので、今後はしっかりとサイトがあやしくないか探してトラブルに巻き込まれないようにしたい。
- ・割引などのいい情報だけで判断するのではなく、アドレスや文章もしっかり見て買うことが大切だと分かった。
- ・最近ネット通販をよく使うようになり、これはあやしいのかどうかと思って確認して使うけれど、今回あやしい部分を詳しく考えて、新しく知ることができて良かった。
- ・今まででは気にしていなかったことも話し合うことでおかしいと気付くことができたので、今後は常にあやしいと思ってサイトを利用したい。

(3) 【3~5時間目／16時間】「おっと落とし穴」を活用した授業実践

1, 2時間目にも使用

通信販売の
トラブルの相談が
最も多い



岐阜県消費者教育支援専門委員会発行の「おっと落とし穴」を利用し、様々な問題商法の内容と注意点、トラブルに巻き込まれた際の対処法を、事例をもとに考えさせた。

事例のイラストのみを使ったプリントを作成し、なぜ巻き込まれてしまったのか、何に気を付けるべきかを記入させ交流し、それぞれの事例についてクーリング・オフなどの対処法の解説を行った。

マルチ商法

<生徒の記述>



- ・知り合いに言われると断わりづらい。
- ・「すごい人」「必ず成功する」の言葉につられて信じてしまう。
- ・もうかる話には注意したほうがいい。
- ・お金がらみの話はきっぱり断る。

(4) 【6時間目／16時間】ネットショッピングのトラブルへの注意を促すポスター作成

学んだことを生かし、ネットショッピングをする際には何に気をつけたら良いかを知らせるためポスターを作成した。今後、地域へ発信する予定である。

(5) 講演会

全校生徒を対象に講演会を実施した。

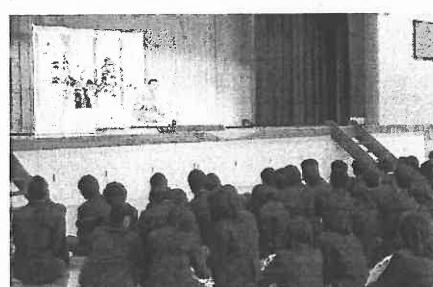
①6月 演題：「インターネットによる消費者トラブルの事例と対処法」

講師：岐阜県県民生活相談センター 海田修 氏



②12月 演題：「落語を聞いて賢い消費者になりましょう」

講師：落語家 笑福亭学光 氏



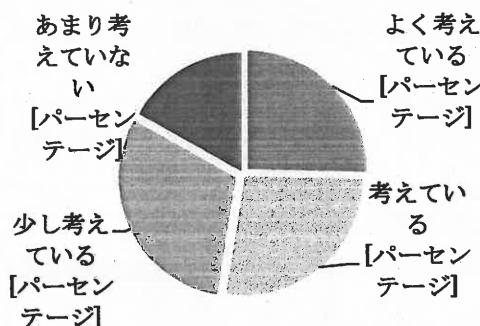
第1回目の講演会は授業前に実施したため、ネットショッピングにはクーリング・オフ制度が無い事や、トラブルに巻き込まれた場合は188番へ連絡するなどの知識が身に付き、1時間目のクイズでは約半数の生徒が正解していた。

IV まとめと今後の課題

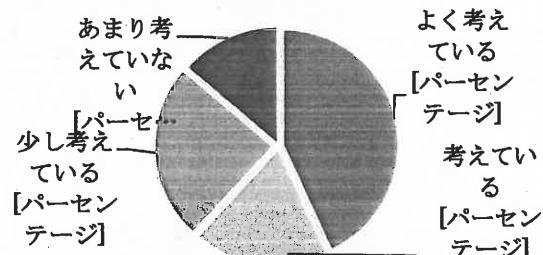
(1) 生徒への事後調査（アンケート調査）

①インターネットで買い物やゲームをするとき、トラブルにあう危険があることを考えていますか？

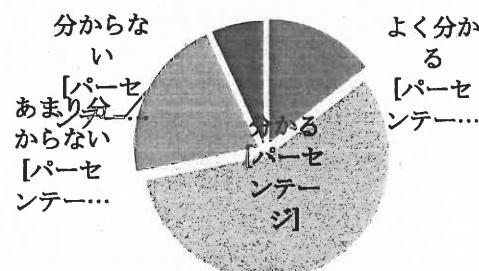
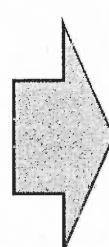
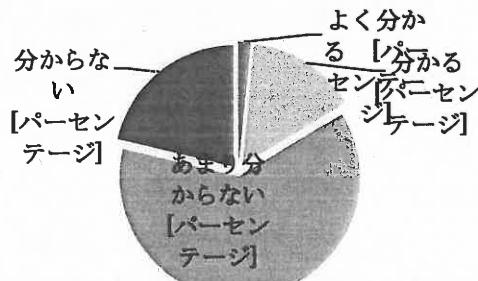
【事前調査】



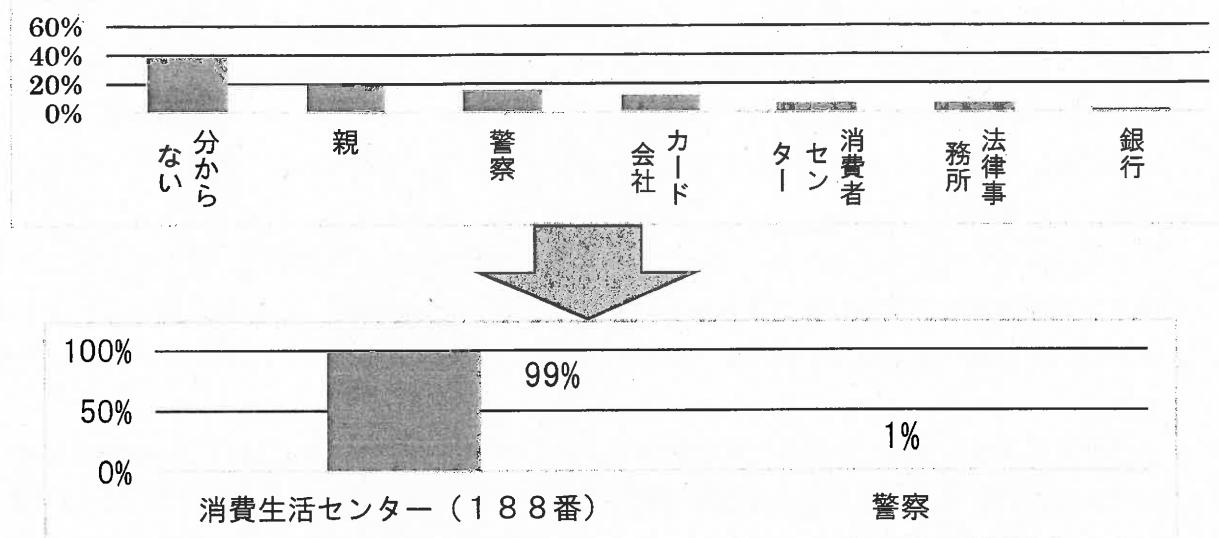
【事後調査】



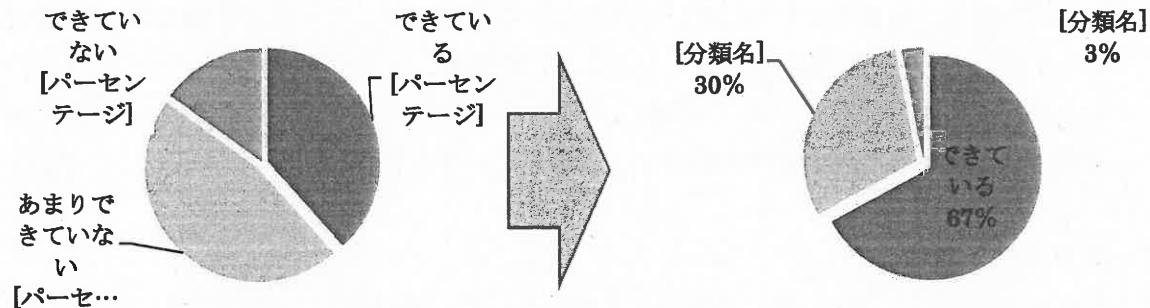
②インターネットで信用できるサイトかどうか見分ける方法が分かりますか？



③トラブルに巻き込まれたとき、どこに相談すればよいか分かりますか？



④（消費者問題についての）授業の中で発言することはできていますか？



<生徒の感想>

- ・授業を受けて、ネットショッピングをする時に気を付けるようになったし、注意して見るようになった。
- ・私は昨日、アマゾンでショルダーバッグを注文した。そのとき、文字や値段をよく見てから購入することができたのでよかった。身近なところで問題は起きているから気をつけたい。
- ・授業を受ける前から、ネットショッピングには気を付けていたつもりだったけど、思っている以上に危険がたくさんあった。詐欺サイトの見極め方を知ることができたので、これからも注意して見たい。
- ・こんな名前の詐欺や被害があったんだ…！や、こんな問題あるんだ！と新発見の連続だった。被害にあったらどうするかが分かつて良かった。
- ・若い消費者をターゲットにする人が多いので、まず「安い」、「流行」、「今だけ」などの言葉に飛びつかないようにしたい。怪しいと少しでも思つたらすぐやめたい。
- ・消費者はさまざまな詐欺や商法で騙されている。現代に合った新しい商法がどんどん出てくるので、どんな被害があるのかをニュースの放送でも見るようにして、消費者問題を減らす社会づくりをしていかないといけない。
- ・買い物をする時、飲食店に行くとき、私は常に消費者なので、食べる時や服を見る時、情報をよく見なくてはいけないと思った。日常の中で気をつけていきたいと思った。
- ・みんなとの交流で新しい発見をする事ができて楽しかった。
- ・授業のクイズなどで、周りの子と考えたり話し合ったりできたのでよかった。これからの生活に役立つことが分かつて、これからも勉強したい。

(2) 学習後のアンケート結果の考察

- ・インターネットでショッピングやゲームをする際、トラブルにあう危険をよく考えている、考えていると答えた生徒は、10%増加したが、あまり考えていない生徒は14%とまだ多かった。トラブルの内容は理解できるが実生活に結び付いていないと考えられる。ネットで買い物やゲームをしない生徒も多いため、より生徒に身近なトラブル内容を取り上げ、生活に生かせるように工夫していきたい。
- ・インターネットで信用できるサイトかどうかを見分ける方法がよく分かる、分かると答えた生徒が55%増加した。どこで見分けるかという質問に対して、以前は「みんなが使っている有名なサイト」という回答しか見られなかつたが、「URLを見る」など具体的な記述がほとんどであった。
- ・トラブルに巻き込まれたときどこに相談するかという質問に対しては、分からぬ生徒がほとんどであったのに対し、99%の生徒が消費生活センター（188番）と回答することができた。
- ・授業の中で発言することはできているか、という質問について、授業後は「消費者問題の授業の中で」発言はできているかと質問をした。その結果、約7割の生徒ができていると感じていることが分かつた。あまりできていないと感じている生徒に対して、事前学習などを通じて意見を書きやすくし、一言ずつ言うなど意見を出しやすい環境づくりをしていきたい。また、書いていることが発言に結び付いていない生徒については机間巡回やプリント評価で意見を拾い、指名して発言させ、良かった点を全体に紹介し、評価していきたい。

(3) 成果と今後の課題

トラブルに巻き込まれない賢い消費者を育成するため、「主体的・対話的で深い学びを通して、課題解決できる能力を育成するための授業展開の工夫」をテーマに研究を進めてきた。

主体的な学び

ネットショッピングや消費者トラブルを実際に体験したことのある生徒は少なく、実感も少ないため、授業内容への関心を持たせることが課題であった。クイズやトラブルの事例を取り入れた授業を行うことで、意欲的に参加する様子が見られ、消費者問題に興味・関心をもたせることができた。

インターネットを利用する頻度は教員よりも生徒のほうが多く、授業の中での流行のサイトやアプリなどの新しい情報に教員側が追い付けないことがあった。最近利用者が増加している「メルカリ」など、より生徒に身近な題材を研究して興味・関心をもたせ、もっと知りたい、もっと調べてみたいという意欲に繋げていきたい。

対話的な学び

研究授業ではジグソー法を実践した。生徒に気付かせるグループ活動を取り入れる際には、正しい知識にたどり着けるよう、教員側がある程度方向性を示し、教員が教えたい知識技能を生徒が自分の言葉で表現しながら理解していくことが大切であることを学んだ。生徒が主体となって学びながらも、教員が主導となり授業を展開していくために、生徒が何をどれくらい知っているかをしっかりと把握し効果的な教材を精選していきたい。

また、机間巡回での発問やアドバイスの内容を今後も工夫していきたい。

自分の意見を表現することに苦手意識のある生徒にとっては、いきなり話し合うということは困難なため、事前にトラブルについて調べる課題を与えるなど工夫し、意見交流がより活発になるようにしていきたい。

深い学び

生徒に深い学びをさせるためには、どういう学習課題でどういう知識の部品を基に、どのような学びのゴールを目指してどんな言葉や技能を使って理解を深めていくかが大切である。さらに、それらの学びをつなげて、単元でどのような資質、能力を身に付けるかを教師側がしっかりと理解した上で指導や単元計画を立てることが重要になってくる。

今回、トラブルについての学びのまとめとして、家族がどのように買い物をしているかをインタビューさせ、トラブルを防ぐにはどうしたらよいか考えさせた。そして、学んだことを生かし、ネットショッピングのトラブルに巻き込まれないためのポスター作成を行った。注意点をまとめることでより理解を深めることができた。

ポスターだけでなく、授業のまとめ時に発展的な学習をさせたり、授業前後に調べ学習や課題を与えてたりすることで、多様になっているトラブル事例についてさらに知識・理解を深められるよう改善していきたい。

評価方法について

生徒の言語活動を評価する際、時間内に全員の生徒を見ることは難しい。そのため、行動観察ではA評価とC評価の生徒をチェックするようにした。生徒の記述から授業を通しての意識の変化を評価した。今後はペーパーテストで知識・理解を評価していく。また、具体的な知識をどれだけ頭に詰め込んだかではなく、生きて生活する上で使えるスキルを身に付けているかどうかも評価に加えたい。そのため、実際に買い物をする際どんなことに気を付けることができたかを確認したり、ホームプロジェクトへ発展させ、実生活の中で学んだことをどのような場面で生かしていくかなども総合的に評価できるようにしたい。

